

国民年金保険料 免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、町役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にあります。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月末まで遡及して免除申請をすることが出来ます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、町役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

お問い合わせ先

津山年金事務所 国民年金課
鏡野町 住民税務課 年金係

電話(08698)311-2363
電話(08698)541-2005



「ねんきんネット」のイメージ



詳しくは「ねんきんネット」で検索



http://www.nenkin.go.jp/n_net/

- 【以下のサービスをご利用いただけます】
- ・年金加入記録の確認
 - ・ライフプランに合わせた年金額の試算
 - ・電子版「年金定期便」の確認
 - ・パソコンによる各種届書の作成・印刷
 - ・スマートフォンでの年金記録

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。

ご利用にはユーザIDの取得が必要です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

「ねんきんネット」をご利用ください！

日本年金機構

ねんきんネット

主な提供サービス

年金記録の確認・検索

※年金記録の照会サービスは、以下の窓口でもご利用いただけます。

年金事務所 一部の市区町村/郵便局

各種届書の作成・印刷

年金見込額の試算

各種通知書の確認

サポート体制
(コールセンター)

年金事務所窓口

※一部、年金事務所にご来所いただく必要のあるサービスがあります。